

令和2年第1回・第2回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

(1) 令和2年第1回定例会提言の方向性について

前回（6月15日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

主に文章の順序変更。
網掛け部分は追記したもの。

重点調査項目1 元気高齢者の増加に向けた取組 高齢者スポーツの取組について

提 言 の 方 向 性	
①	<p>高齢者スポーツ大学の参加希望者数が多いなど、シニアスポーツの需要が高いため、更なるシニアスポーツの充実に向けて検討していくべきである。また、検討にあたっては、民間活用という視点を持つことが重要である。</p> <p>サークル活動、老人クラブや各企業との連携においても、スポーツプログラムや健康増進事業に果たしている役割を整理する必要がある。</p> <p>区内の公園や寺社などといった施設を活用して、高齢者が楽しく様々な経験が出来るよう、より一層事業を推進していくべきである。</p>
②	<p>フレイル予防の観点から、歩く量が減少する年齢のターニングポイントを把握する必要がある。そのためには、現役時代と退職後の運動量の違いを見える化することが必要である。一日の運動量を計測できるアプリを活用するなど、データを基に高齢者が日常から目的を持って歩くことを意識づけた取組みを進めていくべきである。</p>
③	<p>高齢者のサークル活動やボランティア活動などの自主的な活動を継続させていくために、講師の派遣や屋内外の会場確保、交通アクセスの課題解消に向けた支援などを明確に打ち出すべきである。</p>
④	<p>区の高齢者スポーツ振興の取り組みが広く知れ渡るよう、ホームページや広報いたばし、SNS等をより一層活用していくべきである。また、競技スポーツだけでなく、介護予防的な簡単に身体を動かせるようなプログラムを提供することが必要である。</p> <p>区立体育館の利用者の半数は高齢者であり、利用することで健康長寿の延伸に役立っているため、施設の改修計画やプログラムの変更などがある場合は、早期に利用者に情報提供していくべきである。</p>

(2) 令和2年第2回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（6月15日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目3 高齢者にも住みよいまちづくり 高齢者の相談体制の現状と取組について

意見概要		提言の方向性	
①	高齢者が住みよいまちづくりにつなげるために、おとしより相談センターは、社会福祉協議会・いたばし総合ボランティアセンター・シルバー人材センターなど関係機関とのよりきめ細やかな連携が必要である。すでに連携している機関も含めて、より一層多くの機関との連携を取っていくべき。(杉田委員・寺田委員)	1	<p>高齢者が住みよいまちづくりを目指して、おとしより相談センターは社会福祉協議会やいたばし総合ボランティアセンター、シルバー人材センターなど関係機関とのよりきめ細やかな連携が必要である。さらに、より一層多くの機関と連携を図っていくべきである。</p> <p>また、おとしより相談センターが開催している地区ネットワーク会議においては、病院関係者や民生委員、町会、老人クラブなど地域の様々な関係者が集まるため、関係者間における連携をさらに深めていくべきである。</p>
②	各地域で医師・歯科医師・その他病院関係の方や民生委員・町会・老人クラブ・NPO・ボランティア・社会福祉協議会等の方々が集まって地域について会議をする地区ネットワーク会議を年1回程度実施しているが、地域の様々な関係者が集まるため、その中で連携をより一層深めていくべき。(寺田委員)		
③	日常生活圏域の中でアンケートや研究を行い、地域性に特化した施策を提案・計画していくべき。(かいべ委員)	2	<p>元気高齢者が抱えている悩みや困りごとを拾い上げるために、おとしより相談センターに寄せられた相談のうち、「その他」に記載されている項目についての把握・分析が必要である。</p> <p>また、顕在化されていない高齢者のニーズを掘り起こすため、地域ごとの高齢化率や定住率、団地の入居状況など様々な数字から発見される相関を活用した調査を行うべきである。その際、高齢期に入る前の50歳代の方からアプローチを図っていくべきである。</p> <p>さらに、このような分析・調査を通して、地域性に特化した施策を提案・計画していくべきである。</p>
④	退職前後の人たちや元気高齢者が何に悩み、どのようなことに困っているかということをつかむことが重要である。そういった点で、おとしより相談センターに寄せられている「その他」の様々な相談内容の分析が必要であり、計画づくりに反映させていくべき。(小林委員)		
⑤	顕在化されていないニーズが存在していることが問題であり、それらを掘り起こすための調査を行うべき。高齢化率や高齢者人口、定住率、団地の入居状況など様々な数字を出すことによって、ある程度の相関が発見されると思う。その際、50歳代の方に対してもアプローチを図っていくことを作業として明確に関連付けるべき。(坂本委員)		
⑥	自分で相談に行ける人・相談したくても行けない人・なかなか声を上げられない人・相談窓口を知らない人など様々なパターンがあるため、一人も取り残さないという視点で今後の相談体制に盛り込みながら取り組んでいくべき。(田中委員・寺田委員)	3	<p>おとしより相談センターに自分で相談に行ける方・相談をしたくても行けない方・相談窓口を知らない方など様々な高齢者がいる中で、一人も取り残さないという視点で相談体制を構築することが重要である。特に、一人暮らしの高齢者や心細く生活されている高齢者に対しては、「ひとりぐらし高齢者」への登録や相談窓口のご案内を徹底していくべきである。</p> <p>また、高齢者との連絡手段を確保するために、おとしより相談センターと高齢者が連絡を取る体験をする機会を一度設けてセンターの存在を知るきっかけを作るべきである。さらに、あらかじめ相談記録票に支援や状況確認の連絡が可能な家族親族及び関係機関、もしくは連絡先記載の同意を得た不動産賃貸人や近隣住人も記入するなど、重層的な支援体制の充実を図るべきである。</p>
⑦	「ひとりぐらし高齢者」の登録について、登録者数を増やすとともに、特に一人暮らしの高齢者の方や心細く生活されている方に対して、サービスの相談窓口の周知の徹底が必要である。(小野田委員)		
⑧	高齢者と連絡を取る手段については、プッシュとプルを明確に分けるべきである。おとしより相談センターと連絡を取るという体験を一度全ての高齢者にしてもらうことで、その体験をした方はセンターの存在が確実に分かるようになる。そういったきっかけのようになるものを検討するべき。(坂本委員)		
⑨	高齢者本人がまだ元気うちに親戚や友人、近所の方をあらかじめ聞いて名簿化し、いざというときに助けられる体制づくりを検討するべき。(田中委員・寺田委員)		

意見概要		提言の方向性	
⑩	おとしより相談センターの職員体制がニーズに合っているのか、まずはニーズ調査を徹底して行った上で、職員配置の根拠を明確にするとともに、職員数を増やす・専門職を適正配置するなど見直すべき。(坂本委員・田中委員)	4	<p>おとしより相談センターの職員体制については、区民へのニーズ調査を徹底し、根拠を明確にした上で、職員配置を見直すべきである。</p> <p>また、会話の中で相手が抱えている悩みや不安に気付き、相談へつなげていく支援が重要であるため、職員の「聞き取る力」を向上させるための取組みをすべきである。</p>
⑪	高齢者が集まる場所では、職員・スタッフの「聞き取る力」というものが重要である。会話の中で大事な相談につながることに気付いて支援できるスタッフが必要である。(小林委員)		
⑫	今回のコロナで相談体制等がどうであったか具体的にデータ化・見える化し、検証・見直しを行い、コロナ禍でも質を下げない体制づくりが必要である。新しい生活様式の中で、特に区民の介護予防の取組みについては支援が必要であり、今後の相談体制の充実につなげていくべき。(石川委員・寺田委員)	5	<p>コロナ禍においても相談しやすい体制づくりが必要であり、さらに今回の体制がどうであったか検証・見直しをするべきである。また、新しい生活様式の中において、区民が行う介護予防の取組みに対する支援や、インターネットを通じて家で行うことのできる運動の提案など、今後の相談体制の充実につなげていくべきである。</p>
⑬	コロナ禍で家にいる方が多いため、健康長寿医療センター等が配信しているフレイル予防の動画の周知や、区からもインターネットを通じて簡単にできる運動の提案をすべき。 (小野田委員)		